第74回　橿原警察署協議会

開催日時	令和８年７月３日(金)午後２時から午後３時50分(110分)	
開催場所	橿原警察署　研修場	
出席者	協議会 (定数14名)	小西会長　斉藤副会長　岩井委員　熊本委員　米田委員 関谷委員　福田委員　藤田委員　井上委員　多中委員 中嶋委員　森永委員　以上12名
	警察署	署長　副署長　警務課長(司会)　留置管理課長　生活安全課長 地域課長　刑事第一課長　刑事第二課長　交通課長　警備課長 広報相談係長　以上11名

開催概要

１　橿原警察署協議会会長挨拶

警察署協議会は、住民の声を直接、警察活動に反映するために設置された重要な協議会である。事件・事故のない安全で安心な地域社会を実現していく為には、今後の警察活動に期待するところであるが、その一翼を担う為にも、私達市民の声が必要だと考えている。森本署長をはじめ、橿原警察署の皆様方には、各委員から出される答申や意見について、真摯に、かつ、愚直に取り組んでいただき、管内の治安向上に役立てていただきたい。

２　橿原警察署長挨拶

委員の皆様方には、平素から警察業務全般にわたり、深いご理解、ご協力をいただき、心より御礼申し上げる。後ほど各課長から管内の治安情勢等の詳細を説明させていただくが、当署管内における刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺に関しては急激に増加しており、管内だけでも本年は既に28件が発生、被害総額は１億７千万円を突破している。また、人身交通事故については、管内では若干減少傾向にあるが、奈良県全体を見ると増加している。本日は委員の皆様方から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、当署の業務運営にいかしていきたいと考えているのでよろしくお願いする。

３　議事

⑴　業務推進状況及び今後の業務運営方針等

各課長から各課の業務推進状況及び今後の業務運営方針について説明。また、交通課長から速度取締り指針について説明。

⑵　前回答申に対する取組結果

警備課長から、前回諮問「非常事態への備えについて」の答申に対する取組結果について報告。

【答申】

現代社会においては、紙媒体よりもＳＮＳの発信が有効であり、スマートフォンからの情報がインプットされるのを実感している。ナポリスの普及など、ＳＮＳを利用して、周知を図ってはどうか。

【取組結果】

災害時に必要となる装備資機材の取扱訓練の状況や非常持出品及び非常備蓄品のリストをフェイスブックやインスタグラムに投稿し、情報発信を行った。今後もＳＮＳを活用して様々な情報発信を行っていく。

⑶　諮問「警察官及び警察職員の人材確保について」
　上記諮問に対し、警務課長が説明を行った。

⑷　答申
　諮問事項に対し、次のとおり答申があった。
・　警察は命を懸ける仕事であり、優秀な警察官を求めるのであれば、それに見合った給与体系であるべき。
・　高校等へのＰＲを強化する。
・　前年度の不合格者へのアプローチを行う。
・　柔道・剣道・空手教室へのアプローチを行う。
・　夢や魅力ある仕事であることを積極的にアピールする。
・　頑張りをビジュアル化することでモチベーションに繋げる。
・　若手警察官から今の若者が感じる警察の違和感を聞き、変えられることは変えることで、より魅力ある仕事となるのではないか。
・　育児休業の取得の推進など福利厚生面を積極的にアピールして働きやすい職場を目指すことでアピールになるのではないか。
・　ドラマの影響もあり、警察学校へのマイナスイメージが大きいので、家族が安心できる情報を広くアピールする等の保護者対策をしてはどうか。

⑸　警察活動全般にわたる意見要望
ア　【委員】
　防犯カメラ確認の協力を求められた際に、市民は、警察手帳を見せられても、本物の警察かどうかの判断が付かない。制服の警察官を同行したり、自治会役員など地元の者を同行することによってスムーズに捜査を進められるのではないか。
【警察】
　橿原警察署に本物の警察官かどうか確認の電話をしていただくのが一番安心していただける方法であると思う。その際は、相手の言う電話番号ではなく、自分で調べた橿原警察署の電話番号に連絡していただきたい。また、防犯カメラの確認については限られた人員で多数のカメラを確認する必要があることから、複数人での対応が難しい面があることをご理解いただきたい。
イ　【委員】
　自転車の歩道走行について、どのような場合に走行できるのかを教えてほしい。
【警察】
　13歳未満及び70歳以上である場合は歩道を通行することができる。その他、車道を走行する方が危険である場合は歩道通行が可能であるが、道路状況により判断しなければならないのは、自転車利用者としては難しいところであると考える。歩道を通行されるときは歩行者に注意し、徐行していただきたい。
ウ　【委員】
　９月から生活道路の速度規制が30キロメートル毎時になるとのことであるが、どのような広報啓発を実施しているか。
【警察】
　ポスター掲示等で周知を図るよう努めており、今後も啓発を進めていく。
エ　【委員】
　騒音を立てて走行するバイクの多くがナンバープレートを折り曲げて

	おり、これにより追跡から逃れていると思う。効果的な取締りをお願いする。 【警察】 ナンバープレートを付け換えたり､外したりしていることもあるので、警察としてはビデオ捜査等により対応しているところである。 オ　【委員】 「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産登録されるにあたり、警察として特別な対応をすることになるのか。 【警察】 関係自治体と連携し、今後のシミュレーションなどを進めているところである。渋滞対策については、自治体が主として行うべきものであることから、助言、指導を行っていく。 カ　【委員】 醍醐池南側の東西道について、大型車両は走行できないはずであるが頻繁に通るので対応をお願いしたい。 【警察】 規制内容を確認した上で適宜取締りを行う。 キ　【委員】 国道165号線上にあるマンホールが凹んでいるので改善をお願いしたい。 【警察】 現場を確認した上で必要な措置を行う。 ク　【委員】 高田バイパス及び橿原神宮前交番前の白線が薄くなっているので改善願いたい。 【警察】 道路管理者に情報共有し、改善を依頼する。 ４　議事録公開の可否 個人のプライバシーに係る部分を除いて公開とする。
そ　の　他	次回協議会の開催予定 令和８年10月末頃 ※詳細については、事務局が調整の上、会長と改めて協議して決定する。 会議において特筆すべき事項 なし